

安芸太田病院介護医療院重要事項説明書概要

○設備の概要

定員	10 人	
療養室	2人部屋	2室
	3人部屋	2室
診察室、処置室、機能訓練室、調理室	安芸太田病院外来棟 1 階(安芸太田病院と共用)	
談話室	1室	
洗面所	各室に洗面台設置	
食堂兼レクリエーション・ルーム	1か所 安芸太田病院入院棟3階(安芸太田病院と共用)	
浴室、便所、汚物処理室	安芸太田病院入院棟3階(安芸太田病院と共用)	
サービス・ステーション	安芸太田病院入院棟3階(安芸太田病院3階ナースステーションと共用)	
洗濯室	安芸太田病院入院棟2階(安芸太田病院と共用)	

○職員の体制

職種	専従・兼務	常勤換算
管理者(安芸太田病院院長)	安芸太田病院と兼務	
医師	安芸太田病院と兼務	
薬剤師	安芸太田病院と兼務	
看護職員	常勤専従 1 人・非常勤 2 人以上	2人以上
介護職員	常勤専従 1 人・非常勤 2 人以上	2人以上
リハビリ専門員	安芸太田病院と兼務	
管理栄養士	安芸太田病院と兼務	
介護支援専門員	安芸太田病院と兼務	1 人

○サービスの内容

サービスの種別	内容
食事	食事時間 朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00 ※個々の状況により、前後することがあります。
医療・看護	入所者の病状にあわせた医療・看護を提供します。
介護	着替え・排泄・食事等の介助、おむつ交換・体位変換・シーツ交換等の介護を行います。
入浴・清拭	介助を要する利用者には特殊浴槽で対応します。 入浴日で入浴しない方はタオルで体をお拭きします。 汚れた時は交換いたしますので職員にご連絡ください。
機能訓練	サービス計画書に基づき、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が行います。
介護相談	利用者とその代理人からのご相談に応じます。

○サービス利用料金

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、1日当たり下記の自己負担額をお支払いいただきます。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	7,860 円	8,830 円	10,920 円	11,810 円	12,610 円
自己負担額(1割の場合)	786 円	883 円	1,092 円	1,181 円	1,261 円
自己負担額(2割の場合)	1,572 円	1,766 円	2,184 円	2,362 円	2,522 円
自己負担額(3割の場合)	2,358 円	2,649 円	3,276 円	3,543 円	3,783 円

※ 介護保険サービス利用に係る自己負担額(月額)が高額になった時、高額介護サービス費として払戻手続があります。

※ おむつは、サービス費に含まれます。

※ 日常的な医療とは別に必要となった特別な医療については、医療保険の対象となりますので、医療保険における自己負担額をお支払いいただきます。

○加算について

※ 下記料金の 1～3 割が自己負担となります。

加算・減算等名	内容	利用料金(表示は 10 割)
初期加算	入所した日から起算して 30 日以内の期間について加算する。	300 円／1 日 入所日から 30 日以内の期間
再入所時栄養連携加算	再入所時に、1 次入所の栄養管理と大きく異なる場合、二次入所時に栄養ケア計画を策定した場合。	2,000 円／1 回 入所者 1 人につき 1 回を限度として加算
退所前訪問指導加算	退所に先立って、退院後生活する居宅を訪問して退所後の療養の指導を行った場合算定。	4,600 円／1 回 入所中 1 回又は 2 回を限度として加算
退所後訪問指導加算	入所者の退所後 30 日以内に居宅を訪問して療養の指導を行った場合。	4,600 円／1 回 退所後 1 回を限度として算定
退所時指導加算	退所に伴い、食事、入浴、健康管理等在宅療養に関する指導を行った場合。	4,000 円／1 回
退所時情報提供加算(Ⅰ) (Ⅱ)	退所後の主治医等に対して、利用者様の診療状況を文書で紹介を行った場合。	(Ⅰ)居宅へ退所 5,000 円／1 回 (Ⅱ)医療機関へ退所 2,500 円／1 回 退所後 1 回を限度
退所前連携加算	退所に先立ち、指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携し、退所後の居宅における居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合。	5,000 円／1 回

訪問看護指示加算	訪問看護指示書を記載した場合	3,000 円／1 回 入所者 1 人につき 1 回を限度として算定
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士が食事の管理を行います。低栄養状態のリスクの高い入所者へ、医師・看護師などと共同して栄養ケア計画を立案します。ミールラウンドを週 3 回以上行い、食事の調整を行います。	110 円／1 日
経口移行加算	経管により食事を摂取する入所者様について、経口摂取を進める為に、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合。	280 円／1 日 180 日を限度
経口維持加算(Ⅰ)	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方を対象とし、経口による食事摂取を維持できた場合6か月を限度として加算する。	4,000 円／1 月 6 か月を限度
経口維持加算(Ⅱ)	入所者の経口による継続的な食事摂取を支援するため食事の観察及び会議に、医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わった場合に算定。	1,000 円／1 月
外泊時費用	居宅における外泊をした場合 ※ただし外泊の初日及び最終日は所定の単価にて算定。	3,620 円／1 日 1 か月に6日まで

療養食加算	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食を提供させて頂く場合。	60 円／1 回 1日3回を限度
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	入所者ごとの心身・疾病の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供にあたって適切かつ有効に必要な情報を活用していること。	600 円／1 月
緊急時治療管理	入所者様の病状が重篤となり救急救命医療が必要となった場合、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行う。	5,180 円／1 日 1か月に1回、連続する3日間
自立支援促進加算	医師が入所者ごとに支援特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに少なくとも3月に1回見直しを行い自立支援にかかる支援計画等の策定等に参加し、少なくとも3月に1回入所者ごとに支援計画を見直している。	2,800 円／1 月
排泄支援加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	排泄介護を要する入所者ごとに要介護状態の軽減の見込みについて医師または医師と連携した看護師が施設入所地等に評価するとともに少なくとも3月に1回評価を行い、要介護状態の軽減が見込まれるものについて医師、看護師等が共同して介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画書に基づく支援を実施している。	（Ⅰ）100 円／1 月 （Ⅱ）150 円／1 月 （Ⅲ）200 円／1 月

サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	定員・人員基準に適合しており、質の高いサービスを提供する体制にあります。	180 円／1 日
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で入所者の病状等連携をしている場合。	500 円／月
安全対策体制加算	組織的に安全対策を実施する体制を整えている。	200 円／月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	感染症発生時の対応を医療機関と連携している。	(Ⅰ)100 円／月 (Ⅱ)50 円／月
新興感染症等施設療養費	新興感染症に感染した場合適切な感染対策を行った上で介護医療院サービスを行った場合。	2,400 円／日 1か月に1回、連続する5日間

○特別診療費について

感染対策指導管理	感染対策委員会を設置し、施設全体で感染対策を行う。	60 円／1 日
褥瘡対策指導管理(Ⅰ)(Ⅱ)	入所者ごとの褥瘡の発生と関連のあるリスクについて施設入所時等に評価するとともに少なくとも3月に1回評価を行い褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成している。また(Ⅱ)については褥瘡の発生がない場合。	(Ⅰ)60 円／1 日 (Ⅱ)100 円／1 月
初期入所診療管理	診療計画を策定し、本人様又は家族の方へ説明を行う。	2,500 円／1 回
重症皮膚潰瘍管理指導	重症な皮膚潰瘍(Shea の分類Ⅲ以上のものに限る)を有している入所者様に対して、計画的な医学管理を継続して行い、かつ療養上必要な指導を行う。	180 円／1 日

医学情報提供(Ⅰ)(Ⅱ)	担当医師より、退所時に病院 又は診療所へ、紹介文書を 記入した場合。	(Ⅰ)2,200 円／1回 (Ⅱ)2,900 円／1回
理学療法(Ⅱ)	入所者に対して理学療法を 個別に行った場合。	730 円／1 回 1 日 4 回に限る
摂食機能療法	摂食機能障害を有する入所 者様に対し、30 分以上訓練 指導を行った場合。	2,080 円／1 回 (月に4回限度)
短期集中リハビリテーション	入所日から3ヵ月以内の期 間、20 分以上の個別リハビ リを1週間に概ね3回以上実 施した場合。	2,400 円／1 日

○介護保険給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が入所者の負担となります。

種類	利用料金	内容
居住費	437 円／1 日	介護保険負担限度額認定の段階に よって負担額は変わります。
食費	2,070 円／1 日	介護保険負担限度額認定の段階に よって負担額は変わります。
嗜好品費	600 円／月 (入退所月は日割り 計算 20 円／日)	コーヒー等の飲み物をご用意して おります。
理髪代	実費	入所者による依頼。
私物の洗濯代(コインランドリー)	実費	
予防接種	実費	
各種診断書料	1,100～4,400 円	
生活必需品・病衣	別紙参照	CS セットをご用意しています。
家電費(テレビ・冷蔵庫)	330 円／1 日	

○協力医療機関、協力歯科医療機関

医療機関の名称	安芸太田病院
所在地	広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内 236 番地
診療科	内科・外科・整形外科・精神科・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・脳神経外科・リハビリテーション科・婦人科・泌尿器科・麻酔科

医療機関の名称	市村歯科医院
所在地	広島県山県郡安芸太田町大字加計 5 3 1 5 番地 2
診療科	歯科

医療機関の名称	戸河内廣安歯科医院
所在地	広島県山県郡安芸太田町大字上殿1862番地1
診療科	歯科

※ 入所者の状態で必要があれば、ご家族同意の基、上記以外の近隣病院をご紹介します。